

お子さんの発達のことで  
気になることがあれば  
お気軽にご相談ください。



四條畷市立児童発達支援センターは、  
お子さんの発達について、気になること  
や心配ごとなどの相談ができる窓口です。  
相談内容に応じて、専門スタッフが連  
携し、お子さんの成長を支援します。

**対象**

市内在住の18歳未満のお子さんとその家族

四條畷市立児童発達支援センター  
案内図



- 住 所** 〒575-0035 四條畷市雁屋北町 6-21  
すてっぷ★なわて内
- T E L** 072-877-7373 (代表)  
072-877-7374 (相談専用)
- F A X** 072-877-7371
- E-mail** kusunokien@city.shijonawate.lg.jp
- 開所時間** 午前8時45分～午後5時15分
- 休 所 日** 土・日曜日、国民の休日、年末年始

四條畷市立  
児童発達支援センター  
(すてっぷ★なわて内)



『すてっぷ★なわて』には、子育て総合支援  
センターと児童発達支援センターがあります。  
『すてっぷ★なわて』は、すべての子どもが、  
ひとりひとりの一歩の大ききで、成長していけ  
るように見守っていく施設でありたいという思  
いで名づけられました。

## 総合相談窓口

保健師がお話をうかがい、必要に応じて個別相談や個別支援、グループ支援などをご案内します。

## 個別相談

理学療法士・作業療法士・社会福祉士・心理相談員などの専門スタッフによる個別相談です。必要に応じて、個別・グループ支援や医療機関、障がい福祉サービスなどの案内をします。

### 個別支援

#### 【リハビリ支援】

##### ◇理学療法

身体障がい、運動発達に心配のあるお子さんのためのリハビリを行います。

##### ◇作業療法

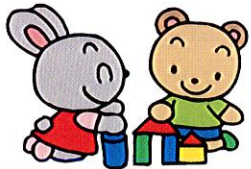
日常生活動作（食事、着替えなど）のやりにくさ、運動のぎこちなさ、言葉の遅れがあるお子さんのためのリハビリを行います。

#### 【障がい児相談支援】

相談支援専門員がお話をうかがい福祉サービスを利用するための計画を作成します。

#### 【保育所等訪問支援】（有料）

保育所・幼稚園・学校に訪問し、お子さんが楽しく集団生活を送ることができるよう心理相談員などがアドバイスを行います。利用のために受給者証が必要です。



### グループ支援

#### 【おやこ教室】

ことばが遅いかな、落ち着きがないかな、友だちと遊べないかななど、ちょっと気になるお子さんが対象の教室です。

##### ◇きらきら教室：

対象：1歳6か月～3歳の未就園児

##### ◇おひさま教室：

対象：3歳以上の未就園児



#### 【児童発達支援】（有料）

未就学児を対象に療育を行います。保育士・心理相談員・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・医師などが支援します。通園のために受給者証が必要です。



## その他の事業案内

#### 【巡回相談】

市内の幼稚園や保育園などを巡回し、職員への支援を行います。

#### 【普及啓発】

発達障がいに関する理解を深めるために必要な広報や啓発活動を行います。

